

令和2年4月17日

保育所等の保護者の皆様

奈良市長 仲川 げん

緊急事態宣言の発令に伴う特別保育への移行について

日頃より、奈良市の保育行政にご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

奈良市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、登園の自粛をお願いしているところではございますが、政府からの緊急事態宣言を受け、感染防止を一層徹底し、子どもたちの命を守ることを最優先にするため、令和2年4月21日（火）から令和2年5月2日（土）まで、真にやむを得ない場合に限り受け入れる『特別保育』に移行します。

保護者の皆様におかれましては、緊急事態宣言および特別保育の趣旨をご理解いただき、原則、家庭保育をお願いします。

なお、下記に該当する場合で、どうしても保育が必要な場合については、各園に『特別保育利用申出書』（別紙）を提出いただきますようお願いいたします。

記

1 特別保育実施期間

令和2年4月21日（火）から令和2年5月2日（土）まで

2 特別保育の対象

- ・医療従事者、警察・消防・介護施設等に勤務し、社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方、ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な場合や、その他やむを得ない理由がある場合

3 利用までの流れ

- ・特別保育が必要な方は、事前に『特別保育利用申出書』を各施設に提出してください。

4 ご留意いただきたい事項

- ・各施設で新型コロナウイルス感染症が発生した場合等は臨時休園となるため、連絡を受けた場合は直ちにお迎えに来てください。
- ・各施設では在宅中でも電話での育児・健康相談を実施しています。
- ・今後の状況によっては、上記内容を変更する場合があります。

奈良市 保育総務課

TEL 0742-34-5493